



## 濃度計量証明書

証明書番号: KH12221601DA

発行年月日: 平成30年8月8日

夕張市長 鈴木 直道 様

件名: 富野じん芥埋立処分施設水質検査業務

株式会社 環境管理センター  
〒193-0832 東京都八王子市敷田町7番23号  
技術センター〒192-0154 東京都八王子市下蔵1番地1号  
TEL 042-650-7229 FAX 042-652-0800

計量証明事業登録番号 東京都製 1218号

計量管理者 (環境計量士)

氏名 (登録番号 第9313号) 相川晴美

御依頼のありました、試料についての計量結果を次の通り証明します。

試料名称	周縁地下水	試料種別	地下水	
採取年月日及び時間	平成30年7月19日 10:45 ~ 11:05			
試料採取者	当社の北海道支店(北海道札幌市東区北7条東3-28-32)採取			
【特記事項】				
計量の対象	計量結果	単位	計量方法	定値下限値
アルキル水銀	<0.0005	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(昭和46年環告第59号付表2) L-メチル抽出カラム法(ECD)法(Hg換算)	0.0005
総水銀	<0.0005	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(昭和46年環告第59号付表1) 還元酸化原子吸光法(Hg換算)	0.0005
カドミウム	<0.0003	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0102 55.4) ICP質量分析法(Cd換算)	0.0003
鉛	<0.001	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0102 54.4) ICP質量分析法(Pb換算)	0.001
六価クロム	<0.005	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0102 65.2.1) ジエチルアミン吸光度法(CrVI換算)	0.005
砒素	0.002	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0102 61.4) ICP質量分析法(As換算)	0.001
全シアン	<0.1	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0102 38.1.2及び38.5) pH2以下蒸留 流れ分析法(CN換算)	0.1
PCB	<0.0005	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(昭和46年環告第59号付表3) カラム法(ECD)法(係数法)	0.0005
トリクロロエチレン	<0.001	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0125 5.2.1) メチルシラン法質量分析法	0.001
テトラクロロエチレン	<0.001	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0125 5.2.1) メチルシラン法質量分析法	0.001
ジクロロメタン	<0.002	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0125 5.2.1) メチルシラン法質量分析法	0.002
四塩化炭素	<0.0002	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0125 5.2.1) メチルシラン法質量分析法	0.0002
1, 2-ジクロロエタン	<0.0004	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0125 5.2.1) メチルシラン法質量分析法	0.0004
1, 1-ジクロロエチレン	<0.002	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0125 5.2.1) メチルシラン法質量分析法	0.002
1, 2-ジクロロエチレン	<0.004	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0125 5.2.1) メチルシラン法質量分析法(シス体とトランス体の合計値)	0.004
1, 1, 1-トリクロロエタン	<0.001	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0125 5.2.1) メチルシラン法質量分析法	0.001
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.0006	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0125 5.2.1) メチルシラン法質量分析法	0.0006
1, 3-ジクロロプロパン	<0.0002	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0125 5.2.1) メチルシラン法質量分析法	0.0002
チウラム	<0.0006	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(昭和46年環告第59号付表4) 固相抽出-高速液体クロマトグラフィー法	0.0006
シマジン	<0.0003	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(昭和46年環告第59号付表5第1) 固相抽出-カラム法質量分析法	0.0003
チオベンカルブ	<0.002	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(昭和46年環告第59号付表5第1) 固相抽出-カラム法質量分析法	0.002
ベンゼン	<0.001	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0125 5.2.1) メチルシラン法質量分析法	0.001
セレン	<0.001	mg/L	平成9年環境庁告示第10号(JIS K 0102 67.4) ICP質量分析法(Se換算)	0.001
pH(測定時水温:℃)	6.8 (26.0)	pH	JIS K 0102 12.1 ガラス電極法	-
* 電気伝導率	27.6	mS/m	JIS K 0102 13 電極法(25℃換算)	1.0
【備考】 ※印は計量法第107条の計量証明対象外です。				
計量完了年月日: 平成30年8月8日				

この計量証明書は計量法第110条の2第1項に基づきます。この証明書の一部分のみを複製し証明書として用いることはできません。

依頼者: 夕張市 様  
株式会社環境管理センター







# 濃度計量証明書

証明書番号: KH12221501DA

発行年月日: 平成30年8月8日

夕張市長 鈴木 直道 様

件名: 富野じん芥埋立処分地施設水質検査業務

株式会社 環境管理センター  
 〒193-0832 東京都八王子市城山町1丁目7番23号  
 技術センター  
 〒192-0154 東京都八王子市城山町2丁目2番地1号  
 TEL 042-650-7220 FAX 042-652-0800  
 計量証明事業登録番号 | 東京都第41815号  
 計量管理者 (環境計量士)  
 氏名 (登録番号 第9313号) 相川晴美

御依頼のありました、試料についての計量結果を次の通り証明します。

試料名称	放流水	試料種別	排水	
採取年月日及び時間	平成30年7月19日 10:15 ~ 10:20			
試料採取者	当社の北海道支店(北海道札幌市東区北7条東3-28-32)採取			
【特記事項】				
計量の対象	計量結果	単位	計量方法	定額下限値
アルキル水銀化合物	<0.0005	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号8(昭和46年環告第59号付表2) L-メチル抽出-カドミウム法(ECD)法(Hg換算)	0.0005
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	<0.0005	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号7(昭和46年環告第59号付表1) 還元酸化原子吸光法(Hg換算)	0.0005
カドミウム及びその化合物	<0.003	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号1(JIS K 0102 55.4) ICP質量分析法(Cd換算)	0.003
鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号4(JIS K 0102 54.4) ICP質量分析法(Pb換算)	0.01
有機燐化合物	<0.1	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号3付表1 n-A抽出-カドミウム法(FPD)法	0.1
六価クロム化合物	<0.05	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号5(JIS K 0102 65.2.1) シュワツカールシフト吸光光度法(CrVI換算)	0.05
砒素及びその化合物	<0.01	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号6(JIS K 0102 61.4) ICP質量分析法(As換算)	0.01
シアン化合物	<0.1	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号2(JIS K 0102 38.1.2及び38.5) pH2以下蒸留 流れ分析法(CN換算)	0.1
ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号9(昭和46年環告第59号付表3) 溶媒抽出-カドミウム法(ECD)法(係数法)	0.0005
トリクロロエチレン	<0.01	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号10(JIS K 0125 5.2.1) ヌトメ-メ-メ-カドミウム法質量分析法	0.01
テトラクロロエチレン	<0.01	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号11(JIS K 0125 5.2.1) ヌトメ-メ-メ-カドミウム法質量分析法	0.01
ジクロロメタン	<0.02	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号12(JIS K 0125 5.2.1) ヌトメ-メ-メ-カドミウム法質量分析法	0.02
四塩化炭素	<0.002	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号13(JIS K 0125 5.2.1) ヌトメ-メ-メ-カドミウム法質量分析法	0.002
1, 2-ジクロロエタン	<0.004	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号14(JIS K 0125 5.2.1) ヌトメ-メ-メ-カドミウム法質量分析法	0.004
1, 1-ジクロロエチレン	<0.1	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号15(JIS K 0125 5.2.1) ヌトメ-メ-メ-カドミウム法質量分析法	0.1
シス-1, 2-ジクロロエチレン	<0.04	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号16(JIS K 0125 5.2.1) ヌトメ-メ-メ-カドミウム法質量分析法	0.04
1, 1, 1-トリクロロエタン	<0.3	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号17(JIS K 0125 5.2.1) ヌトメ-メ-メ-カドミウム法質量分析法	0.3
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.006	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号18(JIS K 0125 5.2.1) ヌトメ-メ-メ-カドミウム法質量分析法	0.006
1, 3-ジクロロプロパン	<0.002	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号19(JIS K 0125 5.2.1) ヌトメ-メ-メ-カドミウム法質量分析法	0.002
チウラム	<0.006	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号20(昭和46年環告第59号付表4) 固相抽出-高速液体カドミウム法	0.006
シマジン	<0.003	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号21(昭和46年環告第59号付表5第1) 固相抽出-カドミウム法質量分析法	0.003
チオベンカルブ	<0.02	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号22(昭和46年環告第59号付表5第1) 固相抽出-カドミウム法質量分析法	0.02
ベンゼン	<0.01	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号23(JIS K 0125 5.2.1) ヌトメ-メ-メ-カドミウム法質量分析法	0.01
セレン及びその化合物	<0.01	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号24(JIS K 0102 67.4) ICP質量分析法(Se換算)	0.01
ほう素及びその化合物	<1	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号25(JIS K 0102 47.4) ICP質量分析法(B換算)	1
【備考】				
計量完了年月日: 平成30年8月6日				

この計量証明書は計量法第110条の2第1項に基づいたものです。この証明書の一部分のみを複製し証明書として用いることはできません。

依頼者: 夕張市長 鈴木 直道 様  
 株式会社環境管理センター



# 濃度計量証明書

証明書番号：KH12221501DA

発行年月日：平成30年8月8日

夕張市長 鈴木 直道 様

件名：富野じん芥埋立処分施設水質検査業務

株式会社 環境管理センター  
〒193-0832 東京都八王子市東大塚1丁目7番23号  
技術センター

〒192-0154 東京都八王子市高方町3-23番地1号  
TEL 042-650-7220 FAX 042-652-0800

計量証明事業登録番号 東京都発給番号

計量管理者 (環境計量士)

氏名 (登録番号 第9313号) 相川晴美



御依頼のありました。試料についての計量結果を次の通り証明します。

試料名称	放流水	試料種別	排水	
採取年月日及び時間	平成30年7月19日 10:15 ~ 10:20			
試料採取者	当社の北海道支店(北海道札幌市東区北7条東3-28-32)採取			
【特記事項】				
計量の対象	計量結果	単位	計量方法	定規下限値
ふっ素及びその化合物	<0.8	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号26(JIS K 0102 34.4) 流れ分析法(F換算)	0.8
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	9.6	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号27計算法 PN比活性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素(N換算)	0.5
不揮発性鉱物油類	<5	mg/L	JIS K 0102 附属書1 (参考) 補足 II-1 n-A抽出後活性けい酸処理重量法	5
不揮発性動植物油脂類	<5	mg/L	JIS K 0102 附属書1 (参考) 補足 II-2 n-A抽出後活性けい酸処理重量計算法	5
フェノール類含有量	<0.5	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号34(JIS K 0102 28.1.1及び28.1.3) 流れ分析法	0.5
銅含有量	<0.3	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号35(JIS K 0102 52.5) ICP質量分析法(Cu換算)	0.3
亜鉛含有量	<0.2	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号36 (JIS K 0102.53.4) ICP質量分析法(Zn換算)	0.2
溶解性鉄含有量	<1	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号37(JIS K 0102 57.2備考5) 透過後7-λ原子吸光法(Fe換算)	1
溶解性マンガン含有量	<1	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号38(JIS K 0102 56.2備考3) 透過後7-λ原子吸光法(Mn換算)	1
クロム含有量	<0.2	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号39(JIS K 0102 65.1.5) ICP質量分析法(Cr換算)	0.2
1, 4-ジオキサン	<0.05	mg/L	昭和49年環境庁告示第64号28(昭和45年環告第59号付表7第3) 吸光度法	0.05
	以下余白			

【備考】

計量完了年月日：平成30年8月6日

依頼者：夕張市 様  
株式会社環境管理センター

この計量証明書は計量法第110条の2第1項に基づきます。この証明書の一部分のみを複製し証明書として用いることはできません。